

羅臼町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	5,951	4,091,521	113,638	858,717	21.0	20.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計当初予算)

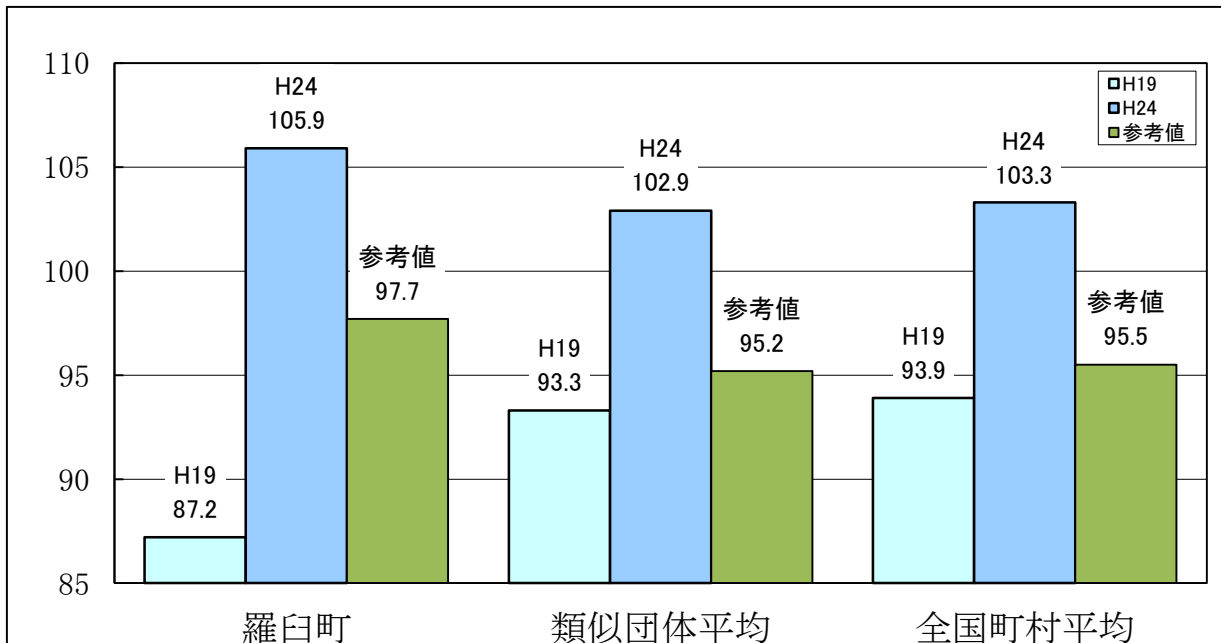
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	94	379,572	42,106	121,810	543,488	5,782	5,694

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成17年度に、本俸5%の独自削減、平成18年度から平成21年度まで本俸10%の独自削減、平成22年度に、本俸8%の独自削減、平成23年度に本俸3%の独自削減。
- ・平成17年度から、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結。
- ・平成17年度に、勤勉手当0.6月分を独自削減。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号級の給料月額	121,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
羅臼町	42.3 歳	323,400 円	365,458 円	358,225 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	— 円	372,906 円 (401,789)
類似団体	43.0 歳	317,283 円	358,424 円	347,483 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
羅臼町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち運転手	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うち公務補	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うちその他	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
北海道	49.4 歳	388 人	317,658 円	348,522 円	349,305 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	283,862 円	321,662 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
羅臼町	- 円	- 円	-
うち運転手	- 円	- 円	-
うち公務補	- 円	- 円	-
うちその他	- 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21～23年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
羅臼町	41.2 歳	323,675 円	345,455 円
北海道	42.5 歳	347,895 円	396,544 円
類似団体	43.4 歳	311,554 円	330,475 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		羅 臼 町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	- 円	326,300 円	356,500 円
	短 大 卒	- 円	281,000 円	327,000 円
	高 校 卒	246,400 円	282,400 円	335,000 円

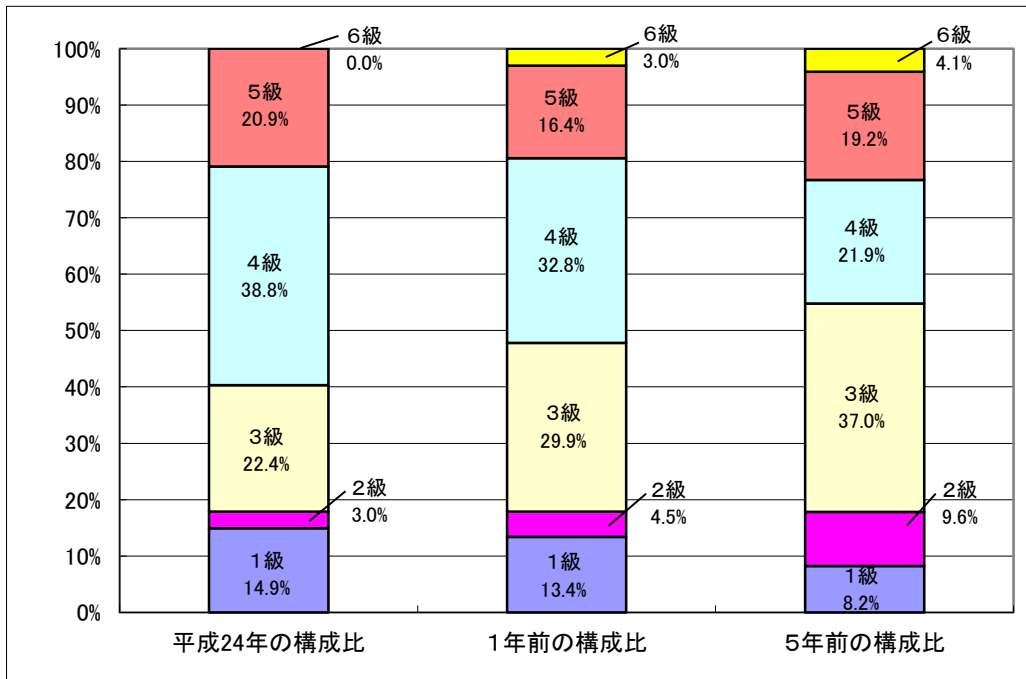
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事、技師の職務	10 人	14.9%
2 級	1 相当困難な業務を行う主事、技師の職務 2 職務の内容が前号と同等と認められる職務	2 人	3.0%
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	15 人	22.4%
4 級	1 主幹の職務 2 係長、主査、主任の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	26 人	38.8%
5 級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	14 人	20.9%
6 級	1 課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	人	0.0%
計		67 人	100%

(注)1 羅臼町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務成績による昇給について

1. 勤務成績

- ア. 極めて良好(繁忙度、緊急度、困難度等が高い業務を遂行し特に高く評価できる成果を上げた場合) 8号俸以上
- イ. 特に良好(繁忙度、緊急度、困難度等が高い業務を遂行高く評価できる成果を上げた場合) 6号俸
- ウ. 良好(業務を適切に遂行し、顕著な業務処理能力を行った) 4号俸
- エ. やや良好でない 2号俸(戒告 訓告 厳重注意)
- オ. 良好でない 昇給なし(停職・減給)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

羅 白 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,550 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5~15%) 但し、H17から役職加算を凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

- ・基準日前6ヶ月以内の期間において、勤務期間の15日未満の者(100分の0) 2名
- ・基準日前6ヶ月以内の期間において、勤務期間の3か月以上4か月未満の者(100分の70) 1名
- ・基準日前6ヶ月以内の期間において、勤務期間の4か月以上5か月未満の者(100分の80) 1名
- ・勤務期間が6か月未満の者(100分の60) 3名

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

羅 白 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~10%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	18,303 千円	* 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		389 千円	
支給職員1人当たり平均支給月額(23年度決算)		20,474 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		15.45 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人業務手当	保健福祉課	身元不明死亡人の処理	日額 3,000円
野犬掃討業務手当	環境生活課	野犬掃討作業	日額 1,000円
死骸動物処理業務手当	水産商工観光課	死骸動物の処理作業	日額 1,000円
伝染病患者消毒業務手当	環境生活課、水産商工観光課	防疫作業	日額 1,000円
危険業務手当	建設水道課、水産商工観光	温泉水作業	日額 1,000円
潜水業務手当	水産商工観光課	水中作業	日額 5,000円
除排雪作業手当	建設水道課	除排雪車の誘導作業等	日額 1,000円
水上及び海上作業手当	水産商工観光課	水上及び海上作業	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	15,940 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	148 千円
支給実績(22年度決算)	14,360 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	173 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～1人 6,500円 ・15才～22才までの子 1人 5,000円加算 	同		11,493 千円	182,429 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃額に応じ31,000円を限度 	異	・限度額 27,000円	6,968 千円	278,718 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 4,000円以内 5km～10km未満 9,000円以内 10km～15km未満 14,000円以内 15km～20km未満 19,000円以内 20km～25km未満 24,000円以内 25km～30km未満 29,000円以内 30km～35km未満 34,000円以内 35km～40km未満 39,000円以内 40km～ 45,000円 	異	通勤距離に応じて1kmごとに1,000円づつ加算	3,758 千円	79,957 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 各区分ごとに本俸に支給割合を乗じて得た額 ・部長職及び相当職員 10% ・課長及び相当職員 8% ・課長補佐及び相当職員 6% ・主幹及び相当職員 5% 	異	定額ではない	5,844 千円	292,194 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円 	異	級地区分	8,221 千円	81,391 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	611,000 円 (637,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円 / 363,200 円	
	副 町 長	518,000 円 (535,000 円)	670,100 円 / 365,000 円	
報 酬	議 長	222,000 円	364,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	178,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議 員	148,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期 末 手 当	町長・副町長	(平成24年度支給割合)		3.9 月分
	議長・副議長・議員	(平成24年度支給割合)		2.45 月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×5.126月×4年	(1期の手当額) 13,061,048円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.234月×4年	6,920,760円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、当分の間の減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

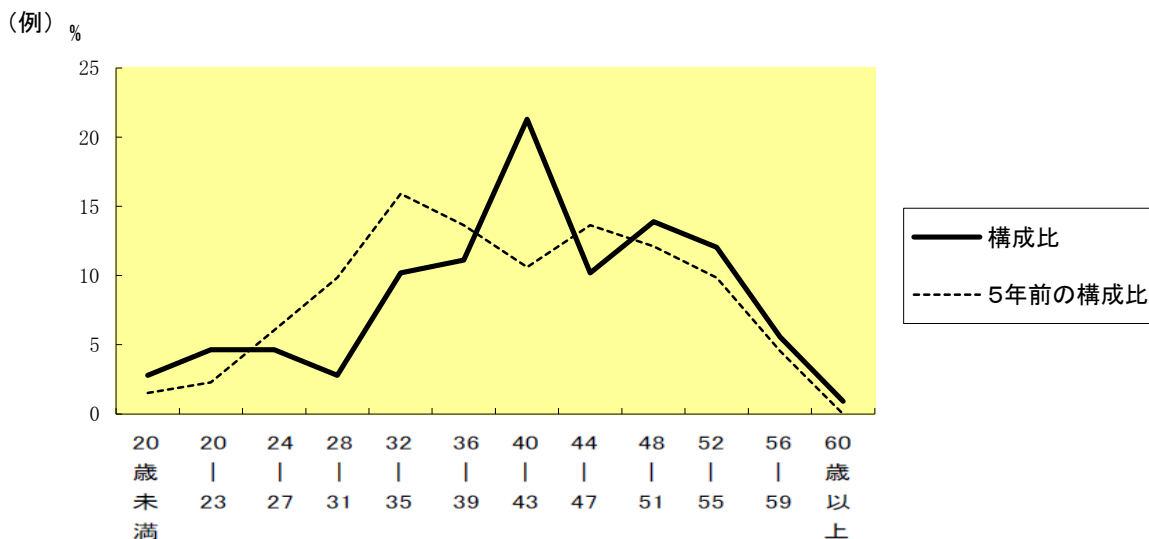
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	1	1	0	異動、退職等により3名減 前年度の欠員補充により1名増 退所者1名減 前年度の欠員補充により1名増 業務強化に伴う異動により1名増 異動、退職等により3名減
	総務	26	23	▲ 3	
	税務	6	7	1	
	農林水産	5	5	0	
	商工	4	3	▲ 1	
	土木	4	5	1	
	民生	10	11	1	
	衛生	16	13	▲ 3	
	小計	72	68	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.24 人)
	教育部門	28	27	▲ 1	退職者1名減
小 計	100	95	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.18 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	—	—	—	退職者1名減
	水道	1	1	0	
	下水道	—	—	—	
	その他	13	13	0	
	小 計	14	14	0	
合 計		114 [139]	109 [139]	▲ 5]	<参考> 人口1万人当たり職員数 183.16 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	5人	5人	3人	11人	12人	23人	11人	15人	13人	6人	1人	108人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	72	72	70	71	72	68	▲4 (-5.6%)
教育	30	30	30	29	28	27	▲3 (-10.0%)
消防							0 (0.0%)
普通会計計	102	102	100	100	100	95	▲7 (-6.9%)
公営企業等会計	30	18	16	15	14	13	▲17 (-56.7%)
総合計	132	120	116	115	114	108	▲24 (-18.2%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	247,102	52,714	*	-	7.3

イ 当初予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	1	*	*	*	0	0	6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成17年度に、本俸5%の独自削減、平成18年度から平成21年度まで本俸10%の独自削減、平成22年度に、本俸8%の独自削減、平成23年度に本俸3%の独自削減。
- ・平成17年度から、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結。
- ・平成17年度に、勤勉手当0.6月分を独自削減。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
羅 白 町	* 歳	* 円	* 円
市 町 村 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 1 基本給は給料、扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 市町村平均は、政令指令都市を除く市町村の水道事業(簡易水道事業含む)公営企業

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

羅 白 町		羅白町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
* 千円		1,266 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
(役職加算 5~15%)		(役職加算 5~15%)	
但し、H17から役職加算を凍結		但し、H17から役職加算を凍結	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

羅 白 町			羅白町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~10%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		— %	
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	* 千円
支給実績(22年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	* 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人 6,500円 ・15才～22才までの子 1人 5,000円加算 	同		* 千円	* 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃額に応じ31,000円を限度 	異	・限度額 27,000円	* 千円	* 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 4,000円以内 5km～10km未満 9,000円以内 10km～15km未満 14,000円以内 15km～20km未満 19,000円以内 20km～25km未満 24,000円以内 25km～30km未満 29,000円以内 30km～35km未満 34,000円以内 35km～40km未満 39,000円以内 40km～ 45,000円 	異	通勤距離に応じて 1kmごとに 1,000円づつ加算	* 千円	* 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 各区分ごとに本俸に支給割合を乗じて得た額 ・部長職及び相当職員 10% ・課長及び相当職員 8% ・課長補佐及び相当職員 6% ・主幹及び相当職員 5% 	異	定額ではない	* 千円	* 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円 	異	級地区分	* 千円	* 円